

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月15日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 2023年8月1日 至 2023年10月31日）
【会社名】	株式会社TOKYO BASE
【英訳名】	TOKYO BASE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 谷 正人
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目11番13号
【電話番号】	03-6712-6842（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中水 英紀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目11番13号
【電話番号】	03-6712-6842（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中水 英紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自2022年2月1日 至2022年10月31日	自2023年2月1日 至2023年10月31日	自2022年2月1日 至2023年1月31日
売上高 (千円)	13,325,202	14,304,814	19,181,858
経常利益 (千円)	118,347	583,839	265,467
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	608,067	18,983	539,521
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	701,357	134,852	535,691
純資産額 (千円)	5,203,246	5,139,782	5,366,366
総資産額 (千円)	11,546,815	11,760,998	11,195,631
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	13.26	0.41	11.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	0.41	-
自己資本比率 (%)	45.0	43.6	47.9

回次	第15期 第3四半期連結 会計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年8月1日 至2022年10月31日	自2023年8月1日 至2023年10月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	13.24	3.80

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第15期第3四半期連結累計期間及び第15期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症については2023年5月に5類への移行に伴う行動制限の解除及びインバウンドの増加により消費活動が正常化に向かい、回復傾向が見受けられております。一方、世界的な資源価格の上昇や為替変動による物価上昇などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

中国本土においても、ゼロコロナ政策解除後は一時的に回復傾向が見受けられたものの、不動産市場の悪化など先行き不透明な状況から個人消費が低迷しております。

このような状況の下で、当社は、売上総利益率向上、既存店強化、営業力強化、中国事業強化などによる収益体質の強化と利益の最大化を進めております。

経営成績の状況

(連結経営成績)

(単位：千円)

	2023年1月期 第3四半期 連結累計期間 (自2022年2月1日 至2022年10月31日)	2024年1月期 第3四半期 連結累計期間 (自2023年2月1日 至2023年10月31日)	増減	増減率
売上高	13,325,202	14,304,814	979,611	7.4%
売上総利益	6,724,413	7,133,113	408,699	6.1%
販売費及び一般管理費	6,911,290	6,766,429	144,860	2.1%
営業利益又は営業損失()	186,877	366,683	553,560	-
経常利益	118,347	583,839	465,492	393.3%
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	396,501	349,779	746,280	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	608,067	18,983	627,050	-

(売上高)

日本においては、消費活動が正常化し、人流の増加及びインバウンド購買客数の増加、THE TOKYOが伸長いたしました。一方で中国本土においては、ゼロコロナ政策解除後は一時的な回復が見受けられたものの、経済状況の悪化から個人消費の低迷による既存店の売上回復の遅れ及び不採算店舗を退店いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は14,304,814千円(前年同期比7.4%増)となりました。

(売上総利益)

売上増加に伴い売上総利益は増加しましたが、売上総利益率は49.9%(前年同期比0.6ポイント減)となりました。主に日本において旧品消化によるファミリーセールの実施及び開催時期の変更(当連結累計期間の2023年2月及び8月開催に対して前連結累計期間は2022年7月開催のみ)によるものです。この影響を除外した前年同期比は0.6ポイント増加しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上総利益は7,133,113千円(前年同期比6.1%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費について、日本においては売上増加に伴い地代家賃、支払手数料及び業務委託費が増加したものの、中国現地法人においては退店に伴う人件費、減価償却費及び業務委託費が減少した結果、売上高販管費率は47.3%(前年同期比4.6ポイント減)となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は6,766,429千円（前年同期比2.1%減）、営業利益は366,683千円（前年同期は営業損失186,877千円）となりました。

（営業外損益、経常利益）

営業外収益は前第3四半期連結累計期間に比較して103,376千円減少し、247,248千円となりました。主な要因は為替差益の減少によるものです。

営業外費用は前第3四半期連結累計期間に比較して15,307千円減少し、30,091千円となりました。主な要因は支払利息の減少によるものです。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における経常利益は583,839千円（前年同期比393.3%増）となりました。

（特別損益、税金等調整前四半期純利益、親会社株主に帰属する四半期純利益）

特別利益は、前第3四半期連結累計期間に比較して54,004千円増加しました（前年同期は特別利益の計上なし）。内容は債務勘定整理益であり、中国現地法人の前連結会計年度に計上した店舗解約損失の支払額について商業施設側との交渉により減額したことによるものです。

特別損失は、前第3四半期連結累計期間に比較して226,783千円減少し、288,065千円となりました。主な要因は減損損失と店舗解約損失の減少によるものです。

以上の結果、税金等調整前四半期純利益は349,779千円（前年同期は税金等調整前四半期純損失396,501千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は18,983千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失608,067千円）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比較して565,366千円増加し、11,760,998千円となりました。これは主として、商品が1,256,184千円、現金及び預金が207,580千円増加した一方で、有形固定資産が1,002,888千円、差入保証金が64,014千円減少したことによるものです。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比較して791,951千円増加し、6,621,216千円となりました。これは主として、買掛金が1,220,417千円、長期借入金が275,153千円増加した一方で、短期リース債務が260,879千円、長期リース債務が253,413千円減少したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比較して226,584千円減少し、5,139,782千円となりました。これは主として、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により18,983千円増加、一方で配当金の支払により91,732千円、為替換算調整勘定が153,835千円減少したことによるものです。

(補足情報)

.業態別売上高

(単位：千円)

	2024年1月期 第3四半期 連結累計期間 (自2023年2月1日 至2023年10月31日)	前年同期比 (増減率)
STUDIOUS	6,501,283	5.0%
UNITED TOKYO	3,997,937	2.0%
PUBLIC TOKYO	2,500,055	2.9%
A+ TOKYO	577,691	28.3%
THE TOKYO	958,671	122.3%
その他	230,824	8.8%
全社合計	14,304,814	7.4%

(注)「その他」は売上高に与える収益認識基準の影響額等となっております。

.業態別売上高既存店前年同期比

	2024年1月期 第3四半期 連結累計期間 (自2023年2月1日 至2023年10月31日)
STUDIOUS	104.6%
UNITED TOKYO	97.0%
PUBLIC TOKYO	103.0%
A+ TOKYO	119.1%
THE TOKYO	143.6%
全社合計	103.2%

.出退店及び店舗数

業態	2023年1月期 連結会計 年度末	2024年1月期 第3四半期 連結累計期間				2024年1月期 第3四半期 連結会計 期間末
		出店	退店	増減	(改装)	
STUDIOUS	43	-	3	3	(1)	40
UNITED TOKYO	24	-	5	5	-	19
PUBLIC TOKYO	18	-	3	3	-	15
A+ TOKYO	6	-	-	-	-	6
THE TOKYO	6	-	-	-	-	6
全社合計	97	-	11	11	(1)	86

2024年1月期第3四半期連結累計期間における店舗展開については以下のとおりです。

STUDIOUS業態

- 「STUDIOUS MENS 新宿店」を増床改装
- 「STUDIOUS 武漢店」を退店
- 「STUDIOUS WOMENS 二子玉川店」を退店
- 「STUDIOUS 成都店」を退店

UNITED TOKYO業態

- 「UNITED TOKYO 武漢店」を退店
- 「UNITED TOKYO 成都店」を退店
- 「UNITED TOKYO 北京店」を退店
- 「UNITED TOKYO 深圳万象天地店」を退店
- 「UNITED TOKYO 深圳前海万象城店」を退店

PUBLIC TOKYO業態

- 「PUBLIC TOKYO 成都店」を退店
- 「PUBLIC TOKYO 深圳前海万象城店」を退店
- 「PUBLIC TOKYO 深圳FUTURE CITY店」を退店

この結果、2024年1月期第3四半期連結会計期間末における店舗数は、STUDIOUS業態が40店舗（内、ECが3店舗）、UNITED TOKYO業態が19店舗（内、ECが2店舗）、PUBLIC TOKYO業態が15店舗（内、ECが2店舗）、A+ TOKYO業態が6店舗（内、ECが2店舗）、THE TOKYO業態が6店舗（内、ECが2店舗）の合計86店舗となりました。

なお、実店舗は全75店舗となり、国内57店舗、海外18店舗となりました。

（注）連結対象である東百国際貿易（上海）有限公司の第3四半期決算期末は9月であり、当社の第3四半期決算期末の10月とは1ヶ月間異なりますが、それぞれの第3四半期決算期末に合わせて出退店及び店舗数を記載しております。なお、東百国際貿易（上海）有限公司の2023年10月の出退店はありません。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、主として新卒採用及び期中採用による増加と退職による自然減との増減により、286人となりました。

なお、従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数を含んでおりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年12月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,493,800	48,493,800	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	48,493,800	48,493,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、この四半期報告書提出日(2023年12月15日)の新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年8月1日～ 2023年10月31日	-	48,493,800	-	564,537	-	548,537

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,627,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,854,500	458,545	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 11,900	-	-
発行済株式総数	48,493,800	-	-
総株主の議決権	-	458,545	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が18株含まれております。

【自己株式等】

2023年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 TOKYO BASE	東京都港区南青山 三丁目11番13号	2,627,400	-	2,627,400	5.42
計	-	2,627,400	-	2,627,400	5.42

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年2月1日から2023年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,504,646	2,712,227
売掛金	1,233,871	1,256,110
商品	2,641,633	3,897,817
その他	142,405	294,279
流動資産合計	6,522,557	8,160,434
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,997,148	1,527,771
工具、器具及び備品(純額)	102,297	69,538
使用権資産(純額)	1,003,859	503,106
有形固定資産合計	3,103,305	2,100,416
無形固定資産		
ソフトウェア	65,088	44,234
無形固定資産合計	65,088	44,234
投資その他の資産		
繰延税金資産	122,641	122,641
差入保証金	1,366,467	1,302,452
その他	15,570	30,818
投資その他の資産合計	1,504,680	1,455,913
固定資産合計	4,673,073	3,600,563
資産合計	11,195,631	11,760,998
負債の部		
流動負債		
買掛金	862,485	2,082,903
短期借入金	1,100,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	819,864	924,887
未払費用	581,062	530,645
未払法人税等	201,118	180,601
リース債務	565,687	304,807
契約負債	87,385	68,074
賞与引当金	62,102	21,736
その他	308,720	170,743
流動負債合計	4,588,425	5,384,400
固定負債		
長期借入金	697,225	972,378
リース債務	464,506	211,093
資産除去債務	79,107	53,343
固定負債合計	1,240,839	1,236,815
負債合計	5,829,264	6,621,216

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	564,537	564,537
資本剰余金	863,306	863,306
利益剰余金	5,273,731	5,200,982
自己株式	1,361,785	1,361,785
株主資本合計	5,339,790	5,267,041
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	18,576	135,259
その他の包括利益累計額合計	18,576	135,259
新株予約権	8,000	8,000
純資産合計	5,366,366	5,139,782
負債純資産合計	11,195,631	11,760,998

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)
売上高	13,325,202	14,304,814
売上原価	6,600,789	7,171,701
売上総利益	6,724,413	7,133,113
販売費及び一般管理費	6,911,290	6,766,429
営業利益又は営業損失()	186,877	366,683
営業外収益		
受取利息	645	157
助成金収入	20,947	13,247
為替差益	318,948	217,113
その他	10,082	16,729
営業外収益合計	350,624	247,248
営業外費用		
支払利息	43,393	27,398
支払手数料	1,500	-
その他	505	2,692
営業外費用合計	45,399	30,091
経常利益	118,347	583,839
特別利益		
債務勘定整理益	-	54,004
特別利益合計	-	54,004
特別損失		
減損損失	305,293	207,643
固定資産売却損	-	45
店舗解約損失	209,351	80,376
その他	204	-
特別損失合計	514,849	288,065
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	396,501	349,779
法人税等	211,565	330,795
四半期純利益又は四半期純損失()	608,067	18,983
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	608,067	18,983

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	608,067	18,983
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	93,289	153,835
その他の包括利益合計	93,289	153,835
四半期包括利益	701,357	134,852
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	701,357	134,852
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年10月31日)
当座貸越極度額の総額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	1,100,000	1,100,000
差引額	-	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2022年2月1日 至2022年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2023年2月1日 至2023年10月31日)
減価償却費	928,189千円	776,039千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2022年2月1日至2022年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2023年2月1日至2023年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91,732	2	2023年1月31日	2023年4月26日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

(単位:千円)

	地域別			合計
	日本	香港	中国	
実店舗	7,797,066	339,980	1,610,223	9,747,271
EC	3,528,178	-	2,136	3,530,315
その他	47,616	-	-	47,616
顧客との契約から生じる収益	11,372,862	339,980	1,612,359	13,325,202
外部顧客への売上高	11,372,862	339,980	1,612,359	13,325,202

(注)「その他」の区分は販路に含まれない催事(ファミリーセール等)の売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)

(単位:千円)

	地域別			合計
	日本	香港	中国	
実店舗	8,793,203	419,925	1,393,520	10,606,649
EC	3,400,646	-	-	3,400,646
その他	297,518	-	-	297,518
顧客との契約から生じる収益	12,491,368	419,925	1,393,520	14,304,814
外部顧客への売上高	12,491,368	419,925	1,393,520	14,304,814

(注)「その他」の区分は販路に含まれない催事(ファミリーセール等)の売上高であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	13.26円	0.41円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	608,067	18,983
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	608,067	18,983
普通株式の期中平均株式数(株)	45,871,382	45,866,382
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	0.41円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	814,102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	第9回新株予約権 新株予約権の数 20,000個 (普通株式 2,000,000株)

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2023年11月15日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議しております。

(1) 子会社設立の目的

当社は、現在アジア地域において「TOKYO BASE HONG KONG., Ltd.」(香港)並びに「東百国際貿易(上海)有限公司」(中国本土)にて海外事業を展開しております。

当社のMISSIONである「日本発を世界へ」を実現させるべく、海外事業の拡大を目的として、この度あらたに北米地域での事業開始に向けて、アメリカ合衆国 ニューヨーク州に子会社を設立することといたしました。

(2) 子会社の概要

商号 : TOKYO BASE NEW YORK, Inc. (予定)
所在地 : アメリカ合衆国 ニューヨーク州
代表者 : 田中 肇
事業内容 : アメリカ合衆国 ニューヨーク州における小売業(EC含む)
資本金 : US\$ 300,000 (約45百万円)
設立年月日 : 2024年2月1日(予定)
株主構成 : 株式会社TOKYO BASE 100%

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年12月14日

株式会社TOKYO BASE
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 浩 史
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宇 野 公 之
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TOKYO BASEの2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年8月1日から2023年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年2月1日から2023年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TOKYO BASE及び連結子会社の2023年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。